

令和元年度における環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人鹿児島大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。以下「グリーン購入法」という。）第8条第1項の規定に基づく、令和元年度における本学の環境物品等の調達実績の概要は以下のとおりである。

1. 令和元年度の調達方針

本学では、平成31年4月に環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を策定した。

2. 調達実績の概要

(1) 特定調達品目の調達状況

特定調達品目の調達量等については、物品・役務の調達は別表「令和元年度調達実績集計表（物品・役務）」、公共工事は別表「令和元年度調達実績集計表（公共工事）」のとおりである。

① 目標達成状況等

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品の調達量の割合により目標設定を行う品目について、目標値の100%をおおむね達成することができた。

(2) その他の物品、役務の調達にあたっての環境配慮の実績

環境物品等の調達の推進に当たって、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとし、グリーン購入法適合品が存在しない場合についても、エコマークの認定を受けている製品または同等のものを調達するように努めた。

(3) 令和元年度調達実績に関する評価

令和元年度調達においては、おおむね調達方針に定めた目標を達成している。

令和2年度以降の調達においても、環境負荷の低減を図るというグリーン購入法の趣旨を各調達部署に引き続き周知するとともに、判断の基準を満足する物品等の調達の推進を図り、教育研究上の必要性を考慮しつつ可能な限り環境の負荷の少ない物品又は環境の負荷の少ない製品を用いて提供される役務の調達の推進に努めていくこととする。